

様式 4

令和 3 年度第 2 回
富士見市環境審議会
議事録

日 時	令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月)		開会 午後 2 時 0 0 分	閉会 午後 3 時 3 0 分		
場 所	富士見市立市民総合体育館					
出 席 者	委 員	須田昭 委員	木内芳弘 委員	中村章 委員	星野弘志 委員	濱野裕司 委員
		○	○	○	○	欠
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	関知枝 委員	細田英夫 委員
		○	○	○	欠	○
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	細田皓一 委員	田中聰行 委員
		欠	欠	○	欠	○
	事 務 局	環境課 村木課長、大橋副課長、田口主任				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 富士見市災害廃棄物処理計画 (案) について (2) その他 4 閉 会					

議 事 内 容

議事（１）富士見市災害廃棄物処理計画（案）について

【事務局からの説明】

・本計画の目的は、災害時に発生する廃棄物の処理を迅速に行うために、事前にその収集・運搬・処理等の各種対応について決めておくものである。国及び埼玉県では、災害廃棄物の処理指針を策定し、各市町村においても災害廃棄物対応の計画を作成することを要請している。

検討体制は、環境審議会、環境にやさしい都市づくり検討委員会、志木地区衛生組合、入間東部地区事務組合と協議をして作成する。また、この計画に合わせて、市民用の「災害時のごみの捨て方ハンドブック」も作成する予定で、市民に広く理解していただくためにも、町会長連合会の意見も伺いながら作成する。

策定スケジュールは、本審議会及び庁内委員会でいただいた意見を基に計画を修正後、１２月１日の政策会議にかけ、１月にパブリックコメントを実施し、３月に答申・策定、４月に公表となる。

・計画全体の説明及び第１回審議会からの修正箇所の説明を行った。

【審議内容】

<委 員>

・行政の災害への対応というのは多岐にわたり、役割分担は明確になっているものの、実際の災害時の対応はスムーズにいかない場合が多い。本計画についても同様で、記載してあること以上の想定外の事態にも臨機応変に対応できる体制、準備が必要である。そのため、市の職員の育成のほか、町会や富士見市環境施策推進市民会議等の団体の協力を得て、災害対応に関する市民への意識づけを行うことが強く求められるが、市の対応としてどのように考えているのか。

<事務局>

・本計画のほかに職員用のより詳細な対応を記した「実務マニュアル」を作成するほか、市民に対して「災害時のごみの出し方ハンドブック」を作成する予定。「災害時のごみの出し方ハンドブック」に関しては、現在、町会長連合会に対し意見聴取を行っており、今後は市民に広く周知を行っていきたい。また、環境施策推進市民会議を通じて周知し、意識づけをさせていただきたいと思う。

<委員>

・市の中でも定期的な訓練等を行うのか。

<事務局>

・毎年、県の災害時の図上訓練に環境課の職員が参加し、そこで学んだ事項を課内で共有している。また、今後はそれらを市役所内で共有できるように、マニュアル等を作成していく。

<委員>

・２３ページの【参考】勝手仮置場の概要について、「勝手仮置場が発生することを前提とした対応が必要となる。」と言ってしまうと、市民からしたら勝手仮置場をつくってしまったら大丈夫だと認識されてしまう可能性があるため、「しかしながら、発災直後には一時的に勝手仮置場は発生してしまうため、勝手仮置場の早期解消を前提とした対応が必要である。」といった文章としたほうがいい。また、

勝手仮置場への対応例にも、勝手仮置場から臨時仮置場及び一次仮置場への災害廃棄物の早期搬出といった対応を追加したほうがいい。

<事務局>

- ・その通り文章を修正する。

<委員>

・仮置場の候補地はいくつか選定していると思うが、各仮置場にはそれぞれ特性がある。そのため、災害廃棄物の種類に応じた仮置場の選定を行うといった文章を入れておいたほうがいい。

<事務局>

・仮置場のリストアップはしているため、今後は状況に応じた仮置場の選定ができるように、現地調査等を行い、検討していきたいと思う。

<委員>

・災害廃棄物の仮置場への搬出は原則として住民が行うものであるとのことだが、高齢者や障がいをもった方は排出が困難である。そのため、そうした状況に合わせて仮置場を近くに設置する等の対応は行うのか。

<事務局>

・状況に応じて仮置場を設置できるように候補地のリストアップをしているが、深刻な人員不足及び資機材不足で早期の収集に行けないことが想定されるため、町会等の協力を得て、高齢者や障がい者世帯に対するごみ出しの協力をお願いすることになると考えている。

<委員>

・富士見市における仮置場の候補地としては、南畑エリア等の近隣に住宅が少ないエリアに設置するものと想定されるが、水害の際には、早期の設置はできないと思う。そのため、住宅街の農地等も活用することを検討してみてはどうか。

<事務局>

・富士見市では「防災協力農地登録制度」というものがあるが、用途としては一時避難場所や災害復旧用資材置場などとして使用することを想定しており、災害廃棄物の仮置場としては使用できない制度となっている。

<委員>

・8ページのし尿の発生量の推計に関して、上水道断水人口と下水道機能支障人口の差はどのように解釈したらよいか。

<事務局>

- ・危機管理課に確認して回答させていただく。

<委員>

・38ページの表3-16にも41ページの作業員の欄と同様にヘルメットの標記を入れたほうがいい。

<事務局>

- ・そのとおり標記させていただく。

<委員>

・富士見環境センター及び新座環境センターの耐震診断、耐震強度、耐震補強の実施状況はどのようになっているのか伺いたい。

<事務局>

- ・志木地区衛生組合に確認して回答させていただく。

<委 員>

・46ページの表3-20の調査項目の悪臭の部分について、通常は臭気指数（臭気強度）を調べることが最初になるため、特定悪臭物質濃度との順番を逆に記したほうがいい。

<事務局>

・そのとおり修正させていただく。

議事（2）その他

・次回開催は令和4年3月を予定している。日程が決まり次第ご連絡する。
・パブリックコメントは1月上旬から実施を考えている。政策会議で説明した後、約1か月間募集する。その後回答を作成し、次回3月の審議会の中で委員の皆様にご説明する。最終的には3月に市長に答申したいと考えている。

以上